物件番号	3	設置場所	本庁舎1階市民課待合ホール(1)

設置箇所図

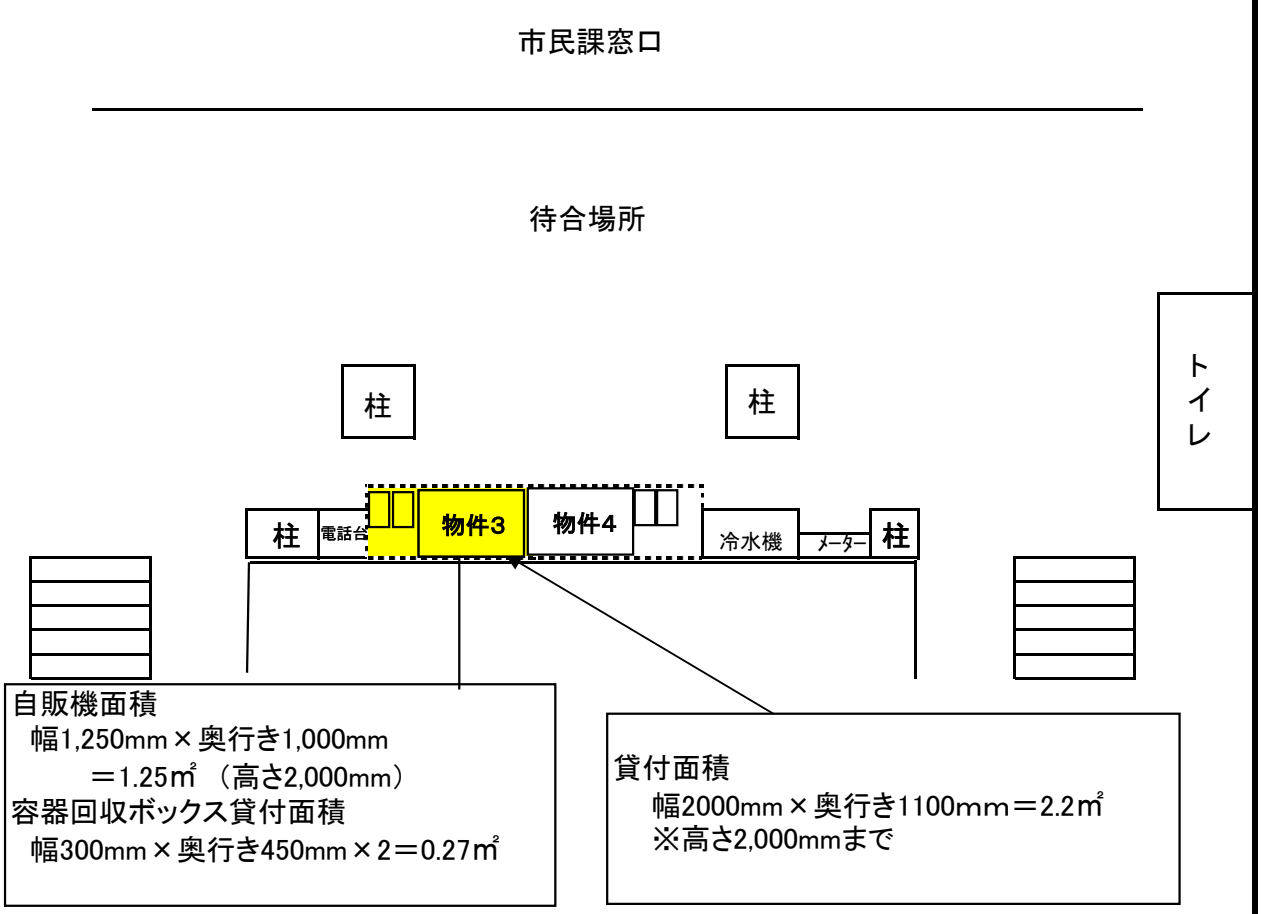

設置箇所個別条件

・当該施設は、災害時に防災拠点となるため、市内で震度5弱以上の地震又は水害等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、市の災害対策本部が設置され、避難所に多数の住民が避難し、自動販売機内の清涼飲料を避難住民に無償で提供する必要があると市が判断したときは、市へ事前に預けた鍵等を用いて、自動販売機内の全ての在庫品を無償で市に提供すること。
・子メーターが設置してあります。ただし、2基分（市民課待合ホール(1)及び市民課待合ホール(2)）の合計を計測しているため、事業者が異なる場合は消費電力に応じて按分します。

提案賃料の参考となる資料

売上げ実績（R6.10～R7.9） 13，928本/年

当該施設の利用状況

施設利用者　約 1,000人/日
年間開所日　約280日/年（第1第3第5土曜日・日曜日・祝日・年末年始12月29日から1月3日まで閉庁）
開所時間　8:30～17:15まで（第2第4土曜日も同じ、ただし、市民課と総合窓口用務に限る。）